



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

2021 年度総会 決議書



2021年6月25日～30日
メンバーミーリング

NPO 法人
災害救助犬ネットワーク



あいさつ

いつも災害救助犬ボランティア活動ご苦労さまです。

災害救助犬の訓練に携わる人は増えてきましたが、社会から見れば責任感をもって人命救助のために存在しているのですか、という懐疑心をもって冷静に見ている人がいることは否めません。その結果として活動が個人ではなく組織として作り上げていくための資金である寄付が集まってこないことで明らかだと思います。それは世界のボランティアへの評価と大きく異なる点ではないでしょうか。

私たちは NPO 法人として存在し、社会の理解、支援に支えられてともに活動していく立場にあり、当然、メンバーは社会の理解が得られるようにしていかなければならないと考えます。理念、方針、活動、訓練、認定、広報などすべてを重視して内向な仲間だけの満足で終わらせず対外的に発信して責任を持つようにしなければなりません。

DRDN の歩んできた道は、社会の理解かメンバーの満足か、という2つの選択を常に突きつけられ、その度に社会への理解がなくては組織の存在価値はないと、その場しのぎではなく目的とする道に進むことを選択してきました。その結果としてメンバーが減少してしまうということになりましたが、しかし、見方を変えれば人命救助活動に専念、凝縮されていくプロセスであると捉えています。その評価は歴史に委ねます。

社会が私たちに期待していること、救助犬による人命救助を行う。この当たり前の目的から考え、方針を立て、揺るぎなく活動し存在してきたと思いますが、1991 年日本に救助犬が誕生して以来、その発展プロセスとは大きく異なるため、特に救助犬関係者には戸惑い、違和感があることは事実です。ただ、業界内ではなく理解者であるべき、一般社会の方々、協力関係にある行政、救助隊の方々に救助犬の認知が正しく浸透しているでしょうか。その状況でメンバーはその目的に賛同し一緒に歩んできたいとされていることに感謝しています。その道すがらいつもアクシデントはありますが、もっと社会の認知が進むようにして、確立した立場を作らなければなりません。道半ばですが、目指す所は見えてきました。

一つには、消防からのセミナーや連携訓練の要請があること。行政からの協定内容について実効性あるものにするために相談があること、寄付があることなど、が実績として評価できます。その背景には、私たちだけの力ではなく、レドッグとの連携協定による波及効果が社会、行政にも現れてきたのではないかと見ています。

先進国のレドッグがパートナーとして日本で唯一選んだ団体であることの信頼性は強みとして、実効性ある人命救助のための救助犬組織にして行きたいと考えています。

そのために何をすべきか、この総会を経て決まった方針に沿って運営していきますのでみんなで知恵を出し合って協働できる議論、行動で示していくようにお願いします。

理事長 津田 光



‘20年度 事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業の成果

- (1)DRDN の方針が明確になり徐々に目的としている人命救助活動への賛同者が増している。
- (2)現役消防士の賛同者が増え日本のサーチ&レスキューに一石を投げられる発信ができています。。

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	延べ 従事者 数	受益 対象	労務評価収益額 補助費実支出額 (円)
行方不明者捜索					注1	
②救助活動 への参加	セミナー・サーチ&レスキュー連携訓練	7/22・10/29・11/26・ 12/3	千葉県	29		¥676,200 ¥544,300
	千葉県市川消防特別授業	6/27	千葉県	5		¥47,600 ¥45,800
	千葉県船橋消防連携打ち合わせ	4/7	千葉県	2		¥40,600 ¥37,400
③ 飼育訓練 指導	訓練場建設打合&訓練	3/23	千葉県	1		¥17,200 ¥11,300
	群馬県赤城山訓練会	10/17	群馬県	2		¥75,400 ¥56,100
	山梨県山中湖訓練会	6/28	山梨県	4		¥84,200 ¥70,800
	赤城山青少年の家訓練会	7/5	群馬県	2		¥10,000 ¥10,000
	千葉県訓練場視察	7/30・8/5・8/21・8/26・ 8/29・9/12・10/5/10/12・ 10/29・11/17・11/26	千葉県	22		¥268,800 ¥186,200
④認定審査	R認定審査会	7/4	群馬県			¥0(単独会計) ¥0
	捜索認定審査会	7/4	群馬県			¥0(単独会計) ¥0
⑤調査研究	ドローン説明・練習	5/12	群馬県	3名		¥68,000 ¥48,500
	ドローン利用に際して	4/27	群馬県	2名		¥48,000 ¥39,500
⑥社会的認知活動	KDDI 寄付贈呈式	7/10	福島県	2名		¥11,600 ¥4,000
	アウターロゴ寄付申込	5/18	埼玉県	1名		¥36,000 ¥33,500
	救助犬広報活動	11/18	千葉県	1名		¥8,800 ¥7,200
	帝京科学大学特別授業	6/26	東京都	2名		¥29,600 ¥20,900
	訓練場建設打合&視察	1/18	千葉県	5名		¥74,000 ¥59,000
	衛生管理視察	2・11	千葉県	2名		¥23,400 ¥14,100
	群馬県廃校貸借協力要請	7/7	群馬県	1名		¥44,000 ¥41,500
	山梨県道志村捜索協力情報収集	5/26	山梨県	1名		¥34,000 ¥29,000
	廃校貸借協力要請	6/11~12	群馬県	1名		¥45,200 ¥41,800

その他の 収益事業 該当なし

以上



‘20年度 貸借対照表

2020年4月1日から2021年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	87,665		
普通預金	16,023,568		
有価証券	20,000		
未収金	62,850		
仮払金	1,008,310		
流動資産合計		17,202,393	
2 固定資産			
車両	3,742,166		
備品	461,086		
土地建物	0		
固定資産合計		4,203,252	
資産合計			21,405,645
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	109,300		
預り金	0		
前受金(会費)	140,000		
前受金(認定 R)	6,000		
前受金(認定 捜索)	4,000		
流動負債合計		259,300	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			259,300
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		27,605,204	
当期正味財産増加額(減少額)		6,458,859	
正味財産合計			21,146,345
負債及び正味財産合計			21,405,645



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘20年度 活動計算書

2020年4月1日～2021年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)
【経常収益】	
【受取会費】	
正会員受取会費	205,000
家族会員受取会費	3,000
賛助会員受取会費	0
受取入会金	25,000
【受取寄付金】	
受取寄付金	341,609
募金収入	178,933
資産受贈益	0
ボランティア受入評価益	341,700
【事業収益】	
R 認定出陳料	10,000
R 登録料	4,000
認定出陳料(検索)	0
認定登録料(検索)	△2,000
適性試験収入	3,000
春季訓練会収入	0
夏季訓練会収入	13,500
秋季訓練会収入	26,140
【その他収益】	
受取 利息	145
雑 収 入	95,050
ボランティア保険	0
経常収益 計	1,245,077
【経常費用】	
【事業費】	
(人件費)	
ボランティア評価費用	341,700
人件費計	341,700
(その他経費)	
出動費(事業)	676,073
訓練部費(事業)	83,986
社会的認知広報(事業)	204,179
活動交通補助費(事業)	1,300,900
保険料	22,000
減価償却費	3,953,396



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

研究調査費(事業)	0	
R 認定審査会費	43,250	
認定審査会費	119,600	
定期訓練会費	30,550	
適性試験審査費	3,000	
レドッグセミナー	0	
その他経費計	6,436,934	
事業費 計		6,778,634
【管理費】		
(人件費)		
人件費計	0	
(その他経費)		
印刷製本費	8,250	
車両費	252,928	
旅費交通費	15,000	
通信運搬費	154,953	
消耗品費	142,347	
事務所費	120,000	
広告宣伝費	67,322	
接待交際費	9,249	
保険料	0	
原価償却費	42,093	
租税 公課	5,000	
支払手数料	9,050	
雑 費	99,110	
その他経費計	925,302	
管理費 計		925,302
経常費用 計		7,703,936
当期経常増減額		△6,458,859
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		△6,458,859
経理区分振替額		0
当期正味財産増減額		△6,458,859
前期繰越正味財産額		27,605,204
次期繰越正味財産額		21,146,345



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘20年度 財産目録

2021年3月31日現在
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	87,665		
みずほ銀行 普通預金	15,057,056		
郵貯銀行 振替口座	103,963		
郵貯銀行 総合口座	862,549	16,111,233	
未収金	62,850		
仮払金	1,008,310		
有価証券	20,000		
		1,091,160	
流動資産合計			17,202,393
2 固定資産			
車両運搬具	3,742,166		
什器・備品	461,086		
		4,203,252	
資産合計			4,203,252
II 負債の部			
1 流動負債			
未払い金	109,300		
前受金(会費)	140,000		
前受金(R 認定登録費)	6,000		
前受金(搜索認定登録費)	4,000		
預かり金	0		
		259,300	
2 固定負債			0
負債合計			259,300
正味財産			21,146,345

なお、その他の事業は行わないので、資産・負債ともゼロである。

代表理事 津田 光



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘20年度 会計監査報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

2020年度貸借対照表、活動計算書、損益計算書、財産目録について、2021年5月31日までに、会計監査を実施したところ、出納帳簿、領収書類、銀行通帳等すべて適正に処理がされていることを認めます。

2021年6月25日

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
理事長 津田 光 殿

pg. 7

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
監事 野添有美
(原本署名押印)

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘21年度 役員選任

2021年7月1日から2022年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

役員を次の通り提案します。(任期は2022年6月30日まで)
理事長・副理事長については、総会での役員選任後、理事による互選で決定します。
このメンバーにおける確認、方針は次ページにあります。

提案理由	任期満了
選任日	2021年7月1日

	役職	氏名	住所または居所	報酬
選 任 後 の 体 制	理事長	津田 光	京都市上京区富小路町 457 番地	無
	副理事長	八木澤一郎	東京都杉並区宮前 4 丁目 2 番地 6	無
	財政部	四戸 正子	岩手県盛岡市北松園4丁目36番地1	無
	出動部	古川 祥子	横浜市都筑区東山田 2 丁目 12 番地 10	無
	広報部	岡田 匡博	兵庫県三木市緑が丘町東 2 丁目 10 番地 11	無
	監事	野添 有美	大阪府守口市本町 2 丁目 1 番地 24	無

pg. 8

選 任 予 定	顧問	堀内 壽子	埼玉
	顧問	青山 省三	群馬
	救助犬統括部長	村上信尊	広島
	認定審査部長	三谷 郁子	神奈川
	SAR 部長	安藤敏昭	千葉
	事務局長	植田 均	兵庫

※総会において上記理事に選任された後、上記担当、事務局等を選任しました。
※救助犬統括部: 認定と訓練はリンクした関係にあり、部門間の調整、双方の管理を行う。
※認定審査部: 認定審査、制度、規定などを企画、管理を行う。
※訓練育成部: 救助犬の基礎的な育成、犬の訓練の企画、管理を行う。
消防等の連携訓練は出動部で行う。
※SAR(サーチ&レスキュー)部は、現役消防士らのメンバーで構成し、平時は消防救助隊との連携を考察、研究し、実践的な訓練を企画する。
一方、有事の際は、情報収集、安全管理のためのチェックなど出動部のサポートを行う。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

理事会 所信

2020年4月16日配信

NPO法人 災害救助犬ネットワーク
メンバー各位

NPO法人 災害救助犬ネットワーク
理事会

NPO法人災害救助犬ネットワーク(DRDN)への期待、信頼が揺らいでいるのか、退会者が出た現状分析をするとともに、方針の再点検、確認をしたうえでメンバーである仲間の意見にも真摯に耳を傾けるため3月31日に理事会を開催しました。

従来からメンバーに限らず、社会の暗黙的な要望にも気配りもし、積極的な声だけに引っ張られることなく、設立趣旨、目的に沿った方針を立てて運営してきたつもりです。

消防救助隊との連携だけが注目されていますが、そのためには能力を備えた犬、人が必要です。そしてメンバーの参加協力も必要です。そのメンバーに負担だけを強いるのではなくケア(活動補助)も必要です。そのためにはお金が必要です。その支援を受けるためには社会の理解、広報が必要です。このように一つのことだけでなく同時並行的に進めなければなりません。

人命救助を掲げた救助犬組織が社会からの期待に応える(責務を果たす)には災害時に即応できる体制作りは必須であるため余暇の活動だけでは補えない環境にもなっています。

しかし、現実には余暇でしか活動できないメンバーがいること、実働以外の事業があることを考えれば、実働偏重の施策だけというわけには行きませんが、やはり私たちの組織目的が人命救助であることを忘れるわけには行きません。

一方、昨年度から混乱していると感じられている方もいるかも知れません。振り返れば、DRDNは2007年前組織から44名独立して出来た組織です。そして2015年にも独立していった人々もおり、1991年一つだった救助犬組織が今は41もあります。その拡散する現象を教訓として運営してきたつもりです。何処にその要因があるのか、客観的に分析する必要がありますが、一つには入会、集まる時に目的を確認する作業がないこと、つまり入会時の説明が不十分であったと思っています。

私たちはその趣旨に賛同し協力して行く仲間である、という前提で運営してきました。

何を掲げれば力を合わせられるのか、メンバーが満足すれば良いのか、それで社会の支援が得られるのか、常に議論してきていますがメンバーとの意識共有が十分ではなかった点があります。

そこで、2020年度(4/1~2021,3/31)にあたり、現在の方針、施策を再確認したうえで、メンバーの意見、疑問、不安などを聞き、今後を一緒に考えたいと思います。

どのような事でも結構ですのでご意見をいただければ幸いです。

発信者の意図として相応しいアドレス先を記載しますのでよろしく願います。

* 理事長だけに伝えたい場合: president@drd-network.or.jp

* 執行部(理事会、運営側)へ伝えたい場合: jimukyoku@drd-network.or.jp

* メンバー(全員)にも伝えたい場合: members@drdn.jp

尚、その意見に対する対応は、可能なもの(例えば訓練会を行う)は即応しますが、不可能なもの(例えば予算が必要な場合など)は2020年総会にて議論します。

再確認として現在、総会にて承認されている対外的な方針を記載しますので参考にしてください。



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

▼⇒経過、実績として評価できるものとして記載

■NPO 法人災害救助犬ネットワークの原点

救助犬による人命救助活動を通じて社会に貢献するため社会からの支援を受けて活動していくNPO 法人であるので社会からの理解、支援の具体的成果を重視します。

- ▼多額の寄付(1,000 万以上)
- ▼ホンダ車寄付(800 万円相当)
- ▼チューリッヒ保険からの寄付見込み
- ▼行政、消防からの要請(協定、セミナー、連携訓練など)

■サーチ&レスキューのスタンダードモデルの構築

要救助者を早く発見救出し、救命措置をとるという一連の役割を持った部隊が整わなければ人命救助は叶わないことだと考え、その仕組みの中のサーチに加わることをめざしています。

- ▼群馬県モデルの具現化(県、消防県隊、DRDN による出動時の連絡などの仕組み作り)
- ▼ホンダ寄贈に係る写真撮影の協力などの関係性。

○サーチ&レスキューを推進する事由

実際に人命救助をするためには早く現場に到着し、必要な場所で効率的に作業ができる体制の中に組み込まれ作業ができるようにしなければなりません。

なぜ消防救助隊なのか

救助隊として現場にいるのは自衛隊、警察、消防です。消防救助隊は人命救助のための部隊を持ち専門的に訓練をしている部隊です。自衛隊、警察(広域緊急援助隊)などは遺体捜索、交通整理、防犯も受け持ち広範囲に活動します。

その中で事前に連携を模索する相手としては消防救助隊が相応しいと考えています。

なぜ現場重視するのか(国、県とかの行政窓口ではなく、現場で活動する救助隊を重視)

西日本豪雨災害の時、広島県熊野町から出動要請が来て、すぐに広島のメンバーに現場の本部へ派遣し、1時間後に現場の報告を受けました。

それは、災害本部である役場は「来てくれるのはありがたい」と言っているが、現場を任されている神奈川県警広域緊急援助隊隊長と話した結果、救助犬は不適な現場だから使わない。と明言された。それを受け熊野町へは行かなかった。

その後、呉市(消防)から要請があり呉市安浦町へ出動した。現場を任されている救助隊が意思を持って要請しているのかは重要な判断材料にしています

なぜ群馬県モデルなのか

消防救助隊の救助犬への理解、期待があり、活用まで見据えている消防がいる群馬県においてサーチ&レスキューのモデルを作るには最適だと考えています。

単一消防には管轄外へは行けないという活動のネックがあり、阪神大震災後に県レベルで緊急消防援助隊というものを消防庁が作りました。この部隊には消火、救急などの部隊もあり、予めどの消防がどの部隊を派遣するのか決められています。

群馬県を例にとれば、11 ある消防本部から指揮隊を派遣するのは前橋市消防、高崎消防です。救助部隊を派遣するのは、前橋市、高崎、太田、桐生、伊勢崎、渋川消防の6 部隊です。

県外へ派遣される前提の群馬県緊急消防援助隊です。この仕組みは全国自治体共通です。

発災後、消防庁から群馬県危機管理室消防保安課に待機指示が出ます。出動指示が出れば1 時間以内に出動できる体制を準備せよ、ということです。

この時、DRDN に連絡が入り帯同して現場に向かえる仕組みを整えたい。群馬県との出動協定には「群馬県等」という記載で消防県隊と共に県外へも行けるようにしてあります。出動要請も県からではなく消防からも要請できるよう運用することで合意しています。



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

設立当初、救助犬の認知が低かった頃は県などの協定に奔走しました。1995年阪神大震災時、民間だからと現場には入れてもらえず吹田市で3日間足止めでした。何とか認知をということで協定が通行手形になると考えました。富山県、三重県、京都府(全国協会時代)などです。2004年中越地震も同様に入れませんでした。現DRDN設立準備会の2007年7月に中越沖地震が発生しました。この時は富山県警に先導してもらい、通行止めの北陸道を柏崎市まで入り、柏崎消防と連携しています。現場へのアクセスには警察との関係は重要です。

東日本大震災では岩手県と協定締結済みにもかかわらず全く機能しませんでした。県庁では何処で何が起きているのか把握できない状態で協定があるから機能するとは限りません

被害、被災者はいるということで遠野市にいる大阪府緊援隊と一緒に動くことになったのですが、現場では連携を行っていないこともあって本部からの的確な指示はなく場所の割り当て程度でした。

広島庄原土石流災害、広島市土砂災害、熊本地震、西日本豪雨災害などの経験を踏まえ、本部、救助隊の理解、判断が有効的な活用につながることを教訓としました。そして初めて2014年広島土砂災害では出動した全救助犬組織の連携も実現しました。

■ REDOG との協定による革新

REDOG との協定の内容は互いの利害について記載されて双務協定になっています。

REDOG は日本の災害における国内のサポートが行政以外に絶対に必要であることは東日本大震災時に痛感している。現場への移動、現場での早期作業着手、救助部隊のサポート、通訳など信頼できるパートナーが居ないことが来日後のタイムリーな活動の障害となっていました。

消防救助隊と連携を進めている DRDN への評価、REDOG が不安なく来日できる環境を整えたいとの意向もあったと思いますが利害よりも互いに活動しやすくするために協定に至りました。

一方、私たちは、訓練のノウハウや実績があるスイスレスキューチェーンの一員で世界的な認知団体である REDOG と相互連携協力する組織であることで信頼度が得られ、財政的負担は発生しますが、それを越える成果を考えれば必要な協定であり最大限活用します。

▼消防へのセミナー、連携訓練会における外務省、消防庁の後援が得られている

(延期となったが4/30、5/1、2018年度セミナー)

▼消防(単一消防ではなく県隊レベル)からのセミナー依頼

■ 実践的な指導手と犬の育成

2015年度認定制度を改正して着実に能力は向上している。犬においては初めての場所でのプラインド訓練においてもいつも通りで環境順応が早いという点が評価できます。

指導手においては、動じることなく犬をコントロール出来るという点で、期待を持って見ている人を裏切ることにはなかった。結果として、現場活用をイメージした消防からの要請があります。

さらに進化させるように、富士河口湖町に倒壊家屋想定訓練場を作り精緻な作業が出来るようにしています。有効であることが実証できれば複数に広げていくことを考えています。

▼消防学校の救助隊科へのセミナーに9回要請を受けている(群馬3、広島3、新潟、宮崎、千葉)

▼セミナーから連携訓練に発展している(群馬、宮崎、千葉)

▼実践的な訓練への参加を要請される(県隊訓練、雪山訓練、高度救助隊との連携訓練、千葉)

以上



‘21年度 活動方針

2021年7月1日から2022年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、組織活動を考える原点

自分自身がNPOに支援、協力、寄付する場合、その組織が社会貢献になっているか、自己満足だけで行っていないかなどチェックするはずである。私たちは評価される立場でもある。

過去、業界での狭い議論の中で過ごしてきたことにより、認知は進んでいるようで人命救助ができる組織体となっているかという本質的な部分は看過されている。人命救助の活動としてみれば、災害イコール救助犬を活用するという認識に社会的には至っていない。イベント的な所での認知では目的は達成されないし進化しようという意識からは停滞しているのではないか。そのプロセスであるという指摘には既に30年経過しても創立時のままのようでも進化していないことになる。この点は活動を考える軸が実際にイメージしてこなかったことに他ならない。現場に出かけることと人命救助ができることは同じではない。そのための準備、訓練をせずに現場に出かけることで人命救助をアピールすることは改めなければならない。救助犬業界の認識を変革しなければならない。

当会の目的を今一度再確認して、あらゆる活動の軸を人命救助の目的から考え直し、社会から評価が得られるかで判断していく。

pg. 12

2、社会からの支持が得られる組織を目指す

人の訓練、犬の訓練を行う。広報を行う。行政、救助隊からの信頼を得る、備を充実させる等、言葉だけではなく、そのことを実行できる仕組みを整えなければならない。

対外的な評価は様々であるが、私たちは謙虚に失敗事例に学び、失敗を繰り返さないことである。そして考えるべきは犬の訓練だけをしていればという、自惚れた自画自賛は災害現場では通じないことを教訓として肝に銘じるべきである。救助犬を生かすために必要なことは何かを考えたい。

そのことに気づき始めている行政、救助隊に抗弁するには実績が必要である。その一助となるのがレドッグとの協定でもある。幸運にも実績あるレドッグの協定を糧にして社会からの支持が得られる組織になることが、いまできる進化への足がかりにしたい。

そのためには、数だけを優先することなく、入会時に意思確認を行うこと、認定出陣時にも実働するために認定を得るということを確認できる制度に改正するなど常に意思確認をしながら運営していく。

3、社会からの評価は行動で示す

レドッグとの協定は形式的ではなく明らかに実務的な内容を見据えた内容になっている。一方自治体との協定は形式的と言わざるを得ない。そのことをもって評価されていると勘違いしてはならない。

マスコミからの取材を受けても、次につなげなければ意味がない。パフォーマンスを見てもらう団体ではなく、役に立つ結果を示していかなければ真の評価は得られない。また一過性ではなく継続的、発展性ある協力を得るには掲げている理念、方針を具体的に行動で示すことしかない。

言葉だけの人命救助はすぐに見抜かれ見放されることは歴史が証明している。パフォーマンスで喝采を受ける時期は過ぎ、そこに向けた地道な努力が必要と考える。民間だからできること、救助犬だからできることは必ずある。ボランティアであってもプロフェッショナルとならなければ評価は得られない。

実働するために、できるために必要な枠組み作り(群馬県モデル)を絵空事にはしないためには行動、実績を残して検証、見える化しなければならない。方針は理念に留まらず行動指針でもある。

終りのない犬の訓練でもあるように、常に進化させることを考え行動していく。



4. サーチ&レスキューのスタンダードモデル構築

人命救助は、行方不明者がいる現場において捜索、救出、救命とつながってこそ叶うものであるが、日本には実践的に整っているわけではない。特にレスキューを担う消防、警察、自衛隊は公務員でもあり独自に動きにくい組織であるが故に民間との連携にはエネルギーが必要であろうし、硬直化した行政に官民連携の旗振りを期待するのは現実的ではない。

我々は歴史的に救助犬(団体)と呼ばれ、サーチ&レスキューという言葉が当たり前のように使うが、実際に行えるのは捜索活動のみである。救助隊との連携、DMAT等の救命チームと連携せずに人命救助は絵空事である。

今できることは救助犬を使うと明言している救助隊とのサーチ&レスキュースタンダードモデル構築に集中的に資源を注ぎ、いち早く現場で連携活動できるようにすること、そしてそのモデルを社会に示すことである。その可能性があるのは群馬県と千葉県消防部隊であり、訓練をすることだけに止まらず、モデルを示してスタンダードになるようにする。

それを現実に近づけるためには平時の訓練が不可欠であり、また、そうしたモデルに興味を示す部隊との繰り返しの訓練をいつでも行える施設、場所が必要となる。昨年より支援者の協力により千葉県と群馬県にその場所の確保に奔走し、着手している。

いつ起こるかかわからない災害に対応できなければ、想定外の言い訳ばかりで存在価値を問われる。

こうした行動で示していかなければ、進化しようとしないう「救助犬ごっこ」の集まりかと揶揄される。

この方針を実現するためには、救助隊との連携訓練することだけに留まらず、育成、訓練、認定のプロセスを目的に向けて一連に進化させていく必要があり、認定制度の改定も提案している。

5. 実践的な指導手と犬の育成

上九一色中学校舎内を改造して屋内捜索の訓練ができるようにして、より精緻に捜索、告知ができることは確認できている。このモデルを各地へ広げていくために群馬県で廃校の借用交渉中である。

そして数か質か？この議論の前に客観的な現状分析が必要である。犬の育成を続けていくことは当然であるが、出動可能チーム(指導手と犬)の育成と混同されていないか。出動判断、作業指示をするのは指導手であるから、実践的な育成には犬よりも指導手に負うところが大きい。犬の訓練だけに頼らず出動視点からの協同作業が必要である。消防救助隊は5~7名が1チームであるように、救助犬チームも3頭5名を最低限確保しなければ存在価値はない。

しかし、日本に人命救助に特化した部隊として即応できる救助犬チームは極僅かとみている。

「愛犬を救助犬に」と情緒的に訴えてきたことは30年間で実践的な救助犬チーム形成に結実しているとは思えず、犬からの延長線上で組織を組み立てていくことは良策とは思えない。私たちが人命救助に必要な犬を育成し、出動に備えた環境作りをすることに共感して、目的意識をもって活動に参画して協同できる方向を模索したい。具体策として実働想定訓練を年2回以上開催し、認定犬に限らず参加を義務化するとともに活動補助費の対象とすることで予算化している。

6. 財政の有効活用と活動への投資

財政的に有効活用できる内部留保があり、活動しやすい恵まれた状況にある。これも今までの活動の成果として自負してもよいことだが行動が見られ義務と責任が生じていることも忘れてはならない。

私たちに期待してもらった浄財を目的のために使う、それは犬、人の訓練であるならば、何のために訓練をしているのか、検証する責務がある。人命救助に資するならば問題はないが、したい願望だけでは投資できない。その判断は客観的な評価基準をもって基盤作りの有効活用に向けて先行投資していく。そのため人命救助につながる活動してくれるメンバー(どのような形であれメンバーは全員と考えている)には活動しやすくする、経済的な負担を少なくする、対外的な活動評価を正しく得るために必要な投資してこそ支援者の厚意に報いる有効活用と考えている。

□会費(家族会員) ¥2,000-(現¥3,000)



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘21年度 事業計画

2021年7月1日から2022年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業実施の方針

- (1) 災害救助犬を使う捜索隊としての基本的能力の整備、強化
- (2) 広域的な出動体制基盤作り
- (3) NPO法人としての組織体制基盤の確立
- (4) 各地行政と協同で災害救助体制の構築の核となる特化モデルの形成
- (5) 他の災害救助犬団体との交流・協力・連携関係の推進
- (6) 社会的な認知の向上

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	行方不明者救助活動に関する事業
具体的な事業内容	災害による家屋倒壊・土砂崩れ等、災害による・生き埋め捜索及び山菜取り・ハイキング・認知症による道迷い等、平時の行方不明捜索
実施予定日時	事案が発生し、捜索要請があった時
実施予定場所	事案発生場所
従事者予定人数	統括者・災害救助犬及び指導手、人数は事案状況によって異なる
受益対象者の範囲	遭難者・被災者等要救助者及び家族等周辺の者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	300,000 円

pg. 14

事業名	各種団体等が行う救助訓練への参加事業
具体的な事業内容	行政機関・山岳団体等が行う防災・救助訓練への参加。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	都度、会員数名および災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	800,000 円

事業名	災害救助犬の飼育・訓練・指導に関する事業
具体的な事業内容	a. 実働をめざす会員の平時の飼育・訓練 b. 地域グループで主として週末に捜索訓練 c. 訓練会で訓練についての指導、チーム捜索及び、知識等の講習。
実施予定日時	毎日／毎週／春、夏、秋、冬季の定期訓練会。
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,300,000 円



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

事業名	災害救助犬の認定審査に関する事業
具体的な事業内容	災害救助犬及び指導手の能力を確認と能力アップを図り、災害現場での実践で捜索活動の効果を上げるために認定審査会を行う。
実施予定日時	年4回(服従2回、捜索2回)
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	200,000円

事業名	災害救助犬に係る調査研究に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害救助犬が要救助者を発見する能力向上。 b. 災害あるいは出動時の連絡通信技術の向上。 c. チーム編成による連携捜索技術の向上。 d. 被災地捜索救助経験者講演 e. 能力向上のための認定会への出陳に向けた適正検定の検討。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	担当者数名
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	200,000円

pg. 15

事業名	災害救助犬活用の体制整備及び、社会的認知の向上に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害出動に関して啓発・協定等、行政対応による認知向上。 b. 一般・学校・イベント等でのデモ・啓発。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	500,000円

事業名	その他、目的達成のために必要な事業
具体的な事業内容	上記の6つの事業推進のために付随する事業。組織間連携等
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,000,000円

※上記の他の事業、又は内容、詳細については総会で決定する。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘21年度活動予算

2021年4月1日から2022年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 入会金・会費収入		
入会金収入	25,000	
会費収入	250,000	275,000
2 事業収入		
飼育・訓練・指導 事業収入	100,000	
認定審査 事業収入	100,000	200,000
3 寄付・募金		
寄付収入	1,000,000	
募金収入	400,000	1,400,000
4 雑収入		
雑収入	300,000	300,000
経常収入合計		2,175,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
① 行方不明者救助活動 事業費	300,000	
② 救助訓練参加 事業費	800,000	
③ 飼育・訓練・指導 事業費	1,300,000	
④ 認定審査 事業費	200,000	
⑤ 調査研究 事業費	200,000	
⑥ 社会的認知の向上 事業費	500,000	
⑦ その他 事業費(連携、渉外)	1,000,000	
		4,300,000
2 管理費		
事務所費	160,000	
消耗品費	100,000	
事務用品費	50,000	
通信費	150,000	
雑費	200,000	
旅費交通費	100,000	
印刷費	100,000	
広報費	50,000	
支払手数料	10,000	
会議費	10,000	
接待交際費	100,000	
租税公課費	5,000	
ボランティア保険	30,000	
車両費	150,000	
		1,215,000
経常支出合計		5,515,000
経常収支差額		△3,340,000
III その他資金支出の部		
予備費(災害対応等)		500,000
その他資金支出合計		500,000
当期収支差額		△3,340,000
前期繰越収支差額		21,146,345
次期繰越収支差額		17,306,345